

梨水道 2 起第 135 号

令和 7 年 8 月 18 日

内閣総理大臣 殿

山梨市長 高木 晴雄

認定地域再生計画の評価結果について（報告）

令和 4 年 3 月 30 日付けで認定を受けた地域再生計画の評価結果について、下記のとおり報告します。

記

1 認定地域再生計画の名称

豊かな水資源をみんなで未来へ継承するまちづくり計画

2 評価区分

中間評価

3 評価結果

別添評価調書のとおり

地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）中間評価調書

都道府県名	山梨県	事業実施主体	山梨市	地域再生計画名	豊かな水資源をみんなで未来へ継承するまちづくり計画（山梨市）
計画期間	R4～R8	評価責任者	山梨市 上下水道課長		

令和7年度 旧地方創生整備推進交付金 中間評価に関する書面ヒアリング（様式）

令和7年度における中間評価に関し、中間目標の達成状況が4割以下の計画に対する追加的な対応として、次の事項1～3についてご回答願います。具体的にかつ正確にご記入ください。

記入日：令和7年8月12日

記入者御氏名	・山梨市役所 環境課 生活環境担当 丸山大地 ・山梨市役所 上下水道課 下水道工務担当 小林祐介
地域再生計画名称（計画作成主体名称）	・豊かな水資源をみんなで未来へ継承するまちづくり計画
1 中間目標・KPI の達成状況が一定基準に満たないこととなった理由について	・単独処理浄化槽から、合併処理浄化槽への転換数が少なく、個人設置型浄化槽の設置基数が計画を下回ったことから、中間目標、汚水処理人口普及率80.9%が達成できなかった。 ・下水道投入施設の完成後には、経費削減が目標値まで限りなく近づく見込みであるが、現時点ではまだ整備中であることから、中間目標、し尿処理施設の経費削減69,300,000円が達成できなかった。
2 目標・KPI達成のために講じる措置	・目標（汚水処理人口普及率の向上）の達成のため、単独処理浄化槽使用時の河川の汚染に関する啓発を行っていくとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する補助金交付事業を清掃業者とも連携し、周知する。今後は、他事業への引き継ぎも視野に入れ、浄化槽設置基数の計画に則した整備を目指していく。 ・目標（し尿処理施設の経費削減）の達成のため、引き続き計画に則した整備を行っていき、完成後の経費削減を図っていく。
3 中間評価・KPI 検証結果を踏まえ、2の措置を講じるために今後の地域再生計画における変更等の実施について	・計画の変更等は行わず、目標達成に向けての措置を行っていく。最終目標が計画期間内に達成できなかった場合には、他事業への引き継ぎも視野に入れ、目標達成を目指していく。

ご協力ありがとうございました。「seibikoufukin@cao.go.jp」にメールでご提出ください。
KPI調書の修正や差替え等が必要な場合には、事前に担当者までご連絡ください。

令和 6 年度
地方創生汚水処理施設整備推進計画評価会議 議事録

評価委員

委員長 守屋裕史
委 員 日野原大城
委 員 古屋健司
委 員 古屋亨
委 員 飯島幹根

1. 開催日

・令和 7 年 2 月 26 日(水) 山梨市役所 4 階 401 会議室

2. 実施内容

・令和 6 年度評価対象事業である地方創生汚水処理施設整備推進交付金事業による
浄化槽(個人設置型)事業および公共下水道(し尿等投入施設整備)事業について

3. 評価結果

・本事業は、浄化槽(個人設置型)と公共下水道(し尿等処理施設)を一体的に整備することにより、汚水処理人口普及率の向上を目的とし、また、「きれいで安全な水環境」の提供を推進し、汚水処理の共同化を図ることにより公共用水域(河川)の環境基準の維持向上およびし尿処理施設の経緯費削減を目指す事業です。

目標 1 である「汚水処理人口普及率の向上」について、中間目標値を達成できなかったことについて、令和 5 年度および令和 6 年度の浄化槽(個人設置型)の計画整備量に対する実績が満たしていないことが要因の一部として考えられますが、今後も単独浄化槽使用時の河川の汚水に関する啓発、合併浄化槽への転換に対する補助金制度の周知を行い、計画に則した整備を行っていただきたいと思います。

目標 2 である「し尿処理施設の経費削減」につきましては、大規模改修から敷地内再構築に設計段階で変更になったことにより、新施設完成後に最終目標値を達成できるよう今後とも計画に則した整備を行っていただきたいと思います。